

第 1602004 号

平成 28 年 2 月 5 日

各市町村 農林振興課 各位

ゴールド興産株式会社  
代表取締役 青沼 武三



平成 27 年 6 月 12 日農林水産省における発表  
米キング・核アミノ 10 への化学尿素使用の件

上記の件、皆様に JAS 有機及び環境保全への規格失格で、北海道から沖縄県まで四回に渡り上記の違反失格の説明にあり、大変ご迷惑をおかけ致しました。重ねてお詫び申し上げます。その後の当社からの情報は一度平成 27 年 9 月に提示致しました。この度農林水産省様より森山農林大臣への報告指示があり、昨年 12 月 1 日にこれまでの生産数量その他も含めて JAS 有機及び環境保全を目的とした農林水産省から農業者への補助金支援を求めて、法的根拠において尿素を使用しましたとご報告致しました。御報告書には農林水産省からの発表は尿素を余分に使用したとされました件について、BS タケミ菌増殖のエサとして使用し、尿素の速効性 30 日を 150 日まで還元作用による長期に渡る肥効が Z ゴールド水素化物イオンによるものです。尿素を構成している水素元素から電子が飛び出さない、離さない還元作用によって可能としております。BS タケミ菌の代謝成分が窒素同化作用として植物が吸収し、生長することのメカニズムがあってこそ成立します。化学尿素を BS タケミ菌由来の有機態窒素であることに、農林水産省の JAS 有機の担当者方々が還元作用そのものを御理解されたことを明言されています。現在全く同じ作用を持って農林大臣許認可による普通肥料を昨年 7 月より生産しております。

この度の上記の件、国民の税金である補助金による支援であり最大の目的問題意識は、健康促進への具体的数値を持って JAS 有機、環境保全規格は消費者に対してその目的数値を持った安心・安全であることをオープンにし、厳格に国民に対して健康を守る説得出来る力がなければなりません。決して肥料を販売する強力なシステムではありません。新しい日本農業の安心・安全を求めるそれは硝酸態窒素による体内酸素欠乏は活性酸素の発生に直結し消去しなければなりません。活性酸素は病気の 75%~85%の要因と言われている現状の解決にはなりません。硝酸態窒素の発生原因は亜硝酸成生菌であり、国際特許 BS タケミ菌による増殖を阻止するにあります。したがって活性酸素の消去の数値が安心・安全へのバロメーターであります。当社ゴールド興産が皆様をお騒がせしたことには責任があり、活性酸素の発生及び消去の問題を解決したバイオ肥料に関する正しい理解を皆様にお伝えする義務があり、ここに活性酸素との因果関係の御案内資料をお送り致します。

以上